

## 【岡山県】地域における災害時医薬品等供給体制強化事業について

### 1 経緯と課題

災害時は刻一刻と状況が変化し、複数の避難所から次々と寄せられる情報の収集、整理、判断が必要となるが、平成30年7月豪雨においては、これらの情報整理が困難であり、要請される医薬品の重複や無謀な数量の医薬品の供給要請の対応について種々の課題を残した。

これらの課題を解決するため、岡山県では、令和元年度から災害時の医薬品等の供給を円滑に行うことを目的に、災害時の対応に関する知識、情報整理能力・判断力を有し、医薬品の専門家である災害薬事コーディネーターの委嘱を行っている。

災害時には各地域で災害薬事コーディネーターが活動し、医薬品等の供給調整を行うこととしているが、災害薬事コーディネーターからは「実際の災害時、現場で適切に活動できるか不安である」「医薬品等の要請ルートについて、市町村や医療機関を含め、より周知が必要であると感じる」などの意見があり、災害薬事コーディネーターが円滑に活動を実施するには、地理的な条件や地域における医薬品等供給体制など、各地域での課題の把握や体制強化が必要である。

### 2 事業の内容

#### (1) 市町村における災害時の医薬品等供給体制及び課題の把握

災害時の医薬品等の供給において、被災状況、医療体制の把握や、避難所で必要となる医薬品等の要請等、市町村の担う役割は大きい。そこで、市町村における災害時の医薬品等供給体制を把握し、その地域における課題の抽出を行うためアンケート形式で調査を実施した。（実際に使用したアンケートは別添参照。）

実施期間：令和3年9月24日から10月15日まで

実施方法：メールによるアンケート調査

調査対象：県内27市町村

回収率：92.6%（25市町村）

#### (2) 地域における医薬品等供給体制強化のための関係づくり

災害薬事コーディネーター育成研修（当事業外）において、災害薬事コーディネーターと災害時に保健医療調整本部員として活動する薬事行政担当者（本庁・保健所薬務担当者）が顔を合わせて図上訓練や医薬品供給シミュレーションを行った。

開催日：令和3年11月7日（日）

参加者：災害薬事コーディネーター 17名

保健所 3名

本庁 2名

場所：岡山国際交流センター8階イベントホール

また、災害薬事コーディネーター、有識者及び薬事行政担当課による連携会議（Web会議）を定期的を実施した。

### （3）災害時を想定した訓練及び医薬品供給体制強化のための検討会の実施

医薬品供給訓練として、県職員（本庁・保健所・防災主管部局）、有識者（講師1名）、災害薬事コーディネーター及び関係団体が一か所に参集して、災害時を想定した訓練及び医薬品供給体制強化のための検討会を計画していた。しかし、開催予定日が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うまん延防止等重点措置期間となったために延期し、規模を縮小して参加者を絞った上で、各事業所からメール及びFAXを活用し、医薬品の要請及び供給手順を確認することに重点を置いた、関係団体との緊急連絡や情報交換、情報整理等に関して訓練を実施し、関係団体との連携強化を図った。さらに、訓練後に行う予定であった検討会については、アンケート結果を参加者間で共有するとともに、講師予定であった有識者に情報提供し、助言等を得る形式に変更して実施した。

訓練実施日時：令和4年3月9日（水）13：00～15：00

参加者：統括災害薬事コーディネーター（3名）

（一社）岡山県薬剤師会（事務局2名）

岡山県医薬品卸業協会（事務局1名、各会員会社4社）

備前保健所衛生課（2名）

医薬安全課（2名）

訓練の想定：

令和4年3月8日（火）

- ・赤磐市において豪雨災害が発生。
- ・岡山県災害対策本部及び岡山県災害保健医療調整本部が設置される。
- ・岡山県（医薬安全課）から（一社）岡山県薬剤師会へ災害薬事コーディネーターの派遣を要請する。

令和4年3月9日（水）

- ・赤磐市から備前地域災害保健医療調整本部に対し、医薬品の供給を要請。

訓練の流れ：

- ・統括災害薬事コーディネーターは県災害保健医療調整本部（医薬安全課）に参集する。
- ・県災害保健医療調整本部は地域災害保健医療調整本部から医薬品の要請を受け、精査した後、関係団体に医薬品の要請を行う。
- ・関係団体は医薬品の要請を受けて、供給調整を行い、県災害保健医療調整本

部へ納品予定報告を行う。

- ・報告を受けた県災害保健医療調整本部は、地域災害保健医療調整本部へ報告を行う。

要請手段：

メール、FAX（手書き）及び FAX（入力）の三種類の手段により要請を行う。

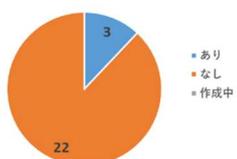
### 3 事業の成果

#### (1) 市町村における災害時の医薬品等供給体制及び課題の把握

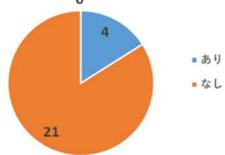
アンケート結果（抜粋）については以下のとおり

- ・災害時の医薬品等の確保・供給体制について

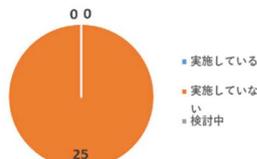
問1 医薬品等の確保・供給体制を含んだマニュアル等について



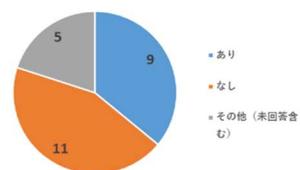
問3 災害時に必要な医薬品等のリスト作成について



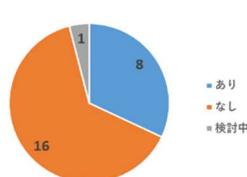
問5 医薬品等の確保・供給を含んだ防災訓練の実施



問7 他市町村との連携状況について

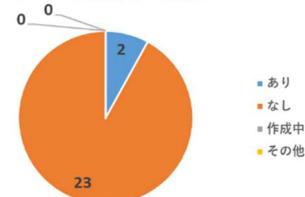


問8 医薬品等確保・供給に関する協定等を関係団体と締結しているか



- ・医薬品等の備蓄状況について

問10 医薬品等の備蓄について



- ・災害時の医薬品等の受け入れ（配布）方法について

問13 災害時に医薬品等の受け入れ（保管）について

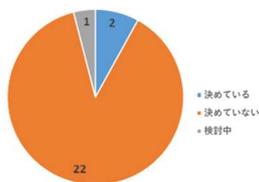


問14 医薬品等の管理方法について

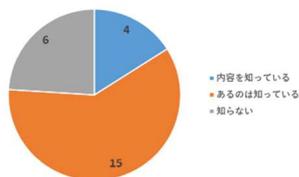


・災害時の医薬品等確保・供給における課題について

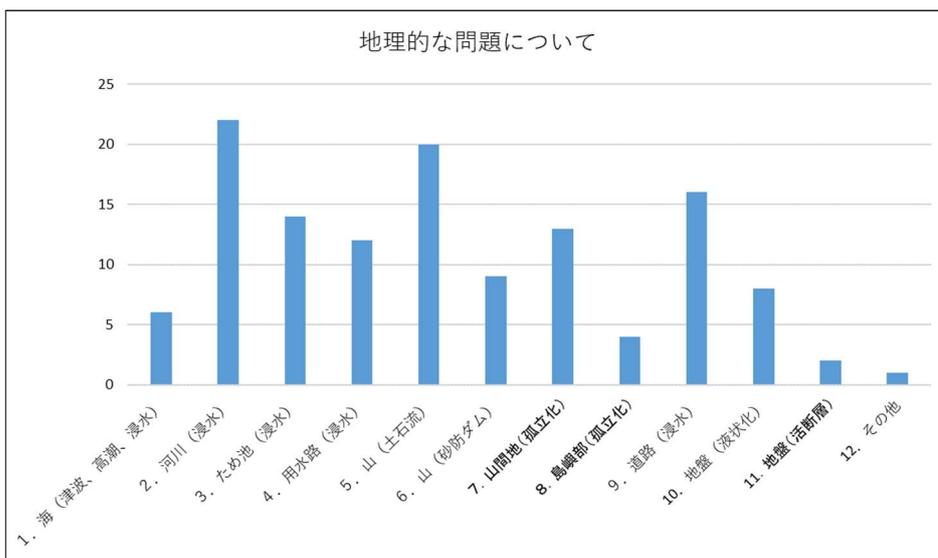
問16 医薬品等のニーズの把握方法



問18 岡山県が作成した「災害時救急医薬品等確保・供給マニュアル」について



・地理的な問題について



アンケートの結果、災害時に円滑な医薬品等の供給を行うために県が作成した「災害時救急医薬品等確保・供給マニュアル（以下、「マニュアル」という）」について、内容まで知っている市町村が4カ所にとどまり、「知らない」と回答した市町村が6カ所あるなど、市町村への周知が十分でないことが浮き彫りとなった。

調査結果について、市町村、保健所及び災害薬事コーディネーター等への情報提供を行った。市町村へ調査結果の水平展開を行ったことで、災害時に備えた医薬品等の備蓄について検討を行う市町村が出てきたことや、災害時の協定について、再確認を行う市町村が現れたのは一定の成果だったと考える。

(2) 地域における医薬品等供給体制強化のための関係づくり

災害薬事コーディネーターと災害時に保健医療調整本部員として活動する薬事行政担当者（本庁・保健所薬務担当者）間の関係強化が図られた。

また、災害薬事コーディネーター、有識者及び薬事行政担当課による連携会議をとおして、災害薬事コーディネーター間の情報共有ツールとしてメーリングリスト

の作成の必要性等について議論を行うことができた。

### (3) 災害時を想定した訓練及び医薬品供給体制強化のための検討会の実施

訓練等実施後に、参加者に対しアンケート調査を行い、目的とする成果についての確認と課題の洗い出しを行った。アンケートの中では、現行の災害時救急医薬品等確保・供給マニュアルの発注書の様式の変更を要望する意見が多かった。

さらに、アンケート結果について、参加者間で共有するとともに、有識者に情報提供し、助言等を求めた。

## 4 連携体制構築に当たっての地域の現状や課題

本事業では連携体制構築にあたり、これまで把握していなかった、市町村における災害時の医薬品確保・供給を担当する部署等について把握を行った上で調査を実施した。

市町村における担当部署は、保健福祉部局や危機管理部局等ばらばらであり、医薬品に対する意識にも差が見受けられた。

災害時の医薬品の確保・供給に関するマニュアル等の作成を行っている市町村は1割程度で、訓練を行っている市町村はなく、市町村における災害時の医薬品の確保・供給体制は十分とは言えない状況であった。

また、県が作成しているマニュアルについては周知が十分ではない状況が浮き彫りとなったことから、避難所や救護所を運営する市町村への内容を含めたマニュアルの周知が課題である。

災害薬事コーディネーターを約 90 人委嘱しているが、災害薬事コーディネーター同士の平時からの繋がりが少ないのが現状である。

また、各地域において中心的な役割を担える災害薬事コーディネーターが4人しかおらず、発災初動期に活動が円滑に行えるかが課題である。

より円滑に医薬品要請が行えるよう、随時マニュアルを見直す必要がある。

## 5 課題に対する今後の方策等

市町村の医薬品確保・供給体制の確認内容を含めたマニュアルの周知を図るため、令和4年度中に市町村も含めた訓練を実施し、マニュアルの周知を図るとともに、顔の見える関係を構築する。

災害薬事コーディネーターを約 90 人委嘱しているが、災害薬事コーディネーター同士の平時からの繋がりを強化するため、令和4年4月中にメーリングリストを作成し、災害に関する情報共有を図る。

各地域において中心的な役割を担える災害薬事コーディネーターを令和4年4月に現在の4人から10人増やし、横の繋がりをより強化していく。また、今後も継

続的な研修及び訓練をとおして、中心的な役割を担える災害薬事コーディネーターを増やしていく。

より円滑に医薬品要請が行えるよう、今後は、訓練毎に訓練参加者で検討を行い、マニュアルの見直しを図っていくとともに、防災主管部局と連携し、供給体制の確立を目指す。